

七、 まとめに代えて

―欧州におけるナシヨナリズムの過去と現在、そしてその将来の展望―

安 世舟

本日は、まず初めに、梶田先生と木戸先生の基調講演においてヨーロッパにおけるナシヨナリズムの現状について詳しくお話をうかがいました。続いて、ロシア政治の専門家である内田先生、フランス政治の専門家である瓜生先生、イギリスおよび日本の政治思想史の専門家である田中先生が各自、ヨーロッパにおけるナシヨナリズムの多様な問題点についていろいろな角度からコメントをしていただきました。私も本来なら、司会者ではなく、ドイツ政治の専門家としてドイツのナシヨナリズムについて諸先生方と同じように報告なりコメントをしたいと思っておりますが、そうなりますと、本日のシンポジウムがさらに一時間ほど延びるのではないかと思えます。従って、ドイツのナシヨナリズムについては簡単にふれるのみに止め、ナシヨナリズムの過去と現代、そしてその将来の展望について私自身の日頃考えているところの一端を述べて、本日のシンポジウムを締めくくるまとめに代えたいと思えます。

皆さんもご承知の通り、今から五年前に東西ドイツが統一されました。ヒトラーを総統と仰ぐナチス時代のドイツでは、田中先生のご指摘のように、最も悪しきナシヨナリズムが隆盛を極めておりました。その帰結は、ドイツ国民国家の崩壊でした。様々なアイデンティティの基礎を異にする人々からなる国民を、ある特定のアイデンティティの基礎、とりわけいわゆる人種的特性と称するものだけを基準にして統合しようとした場合、国民それ自体が人種的偏

見に凝り固まった野獸のごとき存在と化してしまうからであります。つまり、国民国家の自己主張の原理であったナショナリズムが一面的に歪曲化されてしまうと、それが本来使えるべき国民国家そのものを破壊させてしまうと言う逆説的現象を生み出してしまうのです。第二次大戦後に、西ドイツでは、こうした悪しきナショナリズムが反省されて、国民的アイデンティティの重要な基礎を人種などの生物学的な特性に求めるのではなく、すべての人間の基本的人権に求める国家作りが進められました。その結果、国家構成員すべての自由と平等が尊重される民主的な社会福祉国家が確立され、一九二〇年代から三〇年代にかけてドイツを熱病のように襲ったナショナリズムは嘘のように消えてなくなりしました。

しかし、五年前、東西ドイツが統一された時、ナショナリズムの波が再び高まるのではないかと心配されました。ところが、意外にもその波は起こらなかったのです。なぜ起こらなかったのでしょうか。本来なら、東西に分裂させられていた民族が悲願の統一を果たしたのですから、ナショナリズムが大いに勢いづく筈なのですが、大方の予想に反して、その復活はなかったのです。それには二つの理由が考えられます。一つは、旧東ドイツの一党独裁下に苦しんでいた人々が基本的人権の保障されている西ドイツの構成員になりたいと思ったからです。旧東ドイツの人々を統一へと駆り立てた動因は、かつてのヒトラー時代のような非合理的な人種的一体感から来る同胞との再結合ではなかったのです。もう一つの理由は、旧西ドイツも、ヒトラーが一九三八年に民族自決権に基づく「一民族・一国家」を主張して、ドイツ民族のもう一つの国家のオーストリアを併合した時のように、古典的なナショナリズムを掻き立てるのではなく、それには背を向けて、むしろEUの中での一構成国として離ればなれになっていた同胞を迎え入れるという姿勢を示したからです。歴史的に見て、第二次大戦期までヨーロッパの中央に強国が出現するのをその周辺国は反対して来しました。ドイツ民族の統一国家としてのドイツ帝国がフランスに遅れること二世紀半後の一八七一年に創

立されたということは、その何よりの証明です。しかし、今回の東西ドイツの統一には、その周辺国は強く反対しなかったのです。なぜなら、それは強国ドイツの復活ではなく、EUの拡大として受け止められていたからです。従って、周辺国、とりわけロシアですらそれを承認したくらいです。国民国家の自己主張の原理であったナショナリズムは、今回の東西ドイツの統一に際しては有効なイデオロギーとして作用する諸条件が欠けていたとみられましょう。それ故に、古典的意味でのナショナリズムの復活の余地はなかったのです。

しかし、冷戦のために四十数年間東西に分断されるという非運を味わったドイツ民族が念願の再統一を成し遂げたわけですから、文化共同体としての一体感の高揚は極めて強かったことは想像に難しくありません。それは、TVに映し出されていた一九八九年十一月九日のベルリンのブランデンブルク門に集まって統一を祝う無数のドイツ人の歓喜の涙を見れば理解できます。これは、確かに、外見的には、ナショナリズムの復活のように見えますが、古典的意味のナショナリズムではなく、文化共同体としての民族の一体感の相互確認としてのナショナリズムだったのです。

このように、ナショナリズムにもいろいろな種類が存在し、本日のシンポジウムに御参加いただいている五人の先生方の間でも、必ずしもナショナリズムの定義は同じではないのではないかと思われれます。そこで、私なりに、ナショナリズムのいろいろな定義を整理して、それは本来どのようなものであったのか、そしてその後いろいろな形態をとって、多様な定義を生み出すほどにどうして変化したのか、そしてその将来の展望について簡単にお話ししたいと思います。

文化共同体としての民族がとにかく先に存在していて、それがその文化的個性を守る権力組織としての国家を確立しようとした時、それは、国民(Nation)、すなわちネーションに成長します。そして、国家を持った時、その国家は国民国家(Nation-state)と称されました。この場合の「国民になること」がナショナリズム(Nationalism)の

本来の姿であったのです。こうした過程が歴史の上で典型的にみられたのはフランスです。フランスでは絶対主義君主の支配下にあった多様な人種と異なった言語や宗教を持つ人口層が権力によって上から共通の言語や宗教を強要され、長い時間を経て、一つの文化共同体に作り上げられて行き、さらに外国との度重なる戦争を通じて運命共同体にまで発展していったのです。こうして、文化共同体としての民族は上から絶対主義国家によって作り出されたのでした。次にこの民族は資本主義経済の発展と共に市民社会を形成しましたが、それを指導したのは第三階級です。民族は政治的には国王の被治者の地位にありますので、国王に対しては人民と称されました。ドイツ語の *Volk* は民族と人民の両方の意味を持っていますが、それはこの間の事情を物語るものです。第三階級は民族 \parallel 人民を代表して資本主義経済のさらなる発展にとって障害となつて来た絶対主義国家を打倒して、人民の国家、すなわち民主主義国家をフランス大革命によって作り出しました。フランス民族 \parallel 人民は彼ら自身の国家を持つことになつたので、ネーションになつたわけですが、この民主主義国家、つまり国民国家はネーションと同時に成立したので、ネーションとも言われたのです。従つて、英語とかフランス語では *Nation* と言えば、国家を指すのです。それ故に国連の場合には *United Nations* (League of Nations) と言うのは、それらがネーションの集まり、すなわち国民国家の集まりだったからです。

フランスやイギリスの場合、文化共同体としての民族が先にあつて、それがその文化的個性を守るための権力組織としての国家を持つようとして、自らが国民 (*Nation*) になること、すなわち国民主義として *Nationalism*・ナショナリズムが誕生しました。国家間の政治、つまり国際政治は、国家というものが誕生して以来、常に苛烈な権力闘争を軸に展開されて来ました。新しく生まれた国民国家も外からの侵略にして自己を守らなくてはなりません。そのためにも全人民を動員しなくてはなりません。その際、ナショナリズムは国民統合のイデオロギーとして作用し、

それは愛国主義として現れました。すなわち封建的王朝連合の干渉に対して防衛戦争を戦っていた大革命期のフランスでは、この王朝連合からデモクラシーの祖国を守る戦いがナショナリズムであり、従って、ナショナリズムはデモクラシーと一体不可分の関係にあり、パトリオティズムでもあったのです。軍事的天才のナポレオンの出現によって、フランスは王朝連合軍を撃退し、さらにヨーロッパ大陸に革命理念の輸出を行う対外侵出の戦争に走り出すと共に、フランスのナショナリズムは客観的には、つまり侵略を受ける外国から見た場合、帝国主義に転化して行きました。こうしてある国民国家がその自己主張として外へ向かって膨張して行きますと、ナショナリズムは帝国主義や植民地主義の形態を取るようになります。つまり、それは、内田先生が御指摘のように、ある政治単位の統合と拡大の機能を果たすようになります。他方、このナショナリズムは、侵略を受け、支配される側の、文化共同体としてすでに成熟していた民族にとって抑圧と迫害を意味します。そしてその民族の構成員の一人一人にとって地獄のような苦しみが始まります。こうして、抑圧を受けた民族が帝国主義国の支配から逃れるために、自らも国家を持たねばならないという国民意識に目覚め、そして、国家を持つとする運動に立ち上がった場合、この民族の動きも当然、ナショナリズムに他なりません。しかし、この形態のナショナリズムは、内容の上では帝国主義の形態をとったナショナリズムとは全く性格を異にするものです。後者は他民族の支配と抑圧を意味しますが、前者は抑圧からの解放と独立獲得を意味するからです。このように、ナショナリズムは、他国との関係においては「抑圧と解放」という二面的性格を持っております。先程、田中先生が御指摘になった、健康なナショナリズムが解放のそれであり、悪しきナショナリズムが抑圧のそれであることは論を待たずでもありません。

カントは、その『永久平和論』の中で、世界のすべての国が他国を侵略する必要性のない民主主義体制を導入するならば、地上から戦争が一掃されるであろう、と主張しました。このカントの考え方を継承したアメリカのウィルソン

大統領は、第一次世界大戦後の新国際秩序形成の理念として、民族自決権を主張しました。それは、「健康なナショナリズム」、つまり帝国主義の支配からの解放を求める抑圧された民族のナショナリズムを国際法の言葉で言い換えたものです。そしてそれは「一民族・一国家」というスローガンに定式化され、敗戦国のドイツ帝国とオーストリア・ハンガリー帝国やかつてのロシア帝国の下の国家を持たない諸民族の新しい独立国家樹立を助けました。ところが、この民族自決権、つまり健康なナショナリズムが国際法の普遍的原則として広く認められるようになると共に、その否定的側面が表面化するようになりました。英仏のような先進の国民国家の場合、国民が作り出されるまで数世紀を要しました。敗戦国の支配下にあったある特定の地域内に居住する人々の間に国民どころか、その前の段階の民族としての文化的共同体がまだでき上がっていなかったにもかかわらず、列強の国際政治上の利害関係から、民族自決権に基づいて独立国の樹立が認められて行きました。この場合、大体その地域内で最大最強の民族ないしエスニック集団——これをドイツ語ではStaatsvolkと言いますが、直訳すると、「国家民族」となります——、この「国家民族」が国家権力を掌握するようになりました。第一次大戦後の東欧の新興国において、恰もフランス絶対主義体制内で進んでいた現象、すなわち「国家民族」が彼らの文化を他の人口層に上から権力をもって強要する「民族形成」が始まりました。先程、内田先生がナショナリズムは「統合と排除というヴェクトルを持つシンボル」としての機能を果たすと御指摘になりましたが、まさにこの機能が新興国の中で作用することになったのです。新興国の「国家民族」はナショナリズムを統合イデオロギーとして用いますが、それに同化ないしは同調せず、自らの固有のアイデンティティを守り通そうとする少数民族ないしエスニック集団は排除されることとなります。次に、統合のナショナリズムが益々強化されて行きますと、この排除される側の少数民族ないしエスニック集団が彼らも民族自決権に基づいて「一民族・一国家」を求めるようになり、その要求が受け入れられなくなると、蜂起を含めて武力闘争に訴えてその

解放を勝ち取ろうとします。それは内戦に発展します。この場合、国際関係の中でナショナリズムが持つ「抑圧と解放」の二つの側面が新興国の中でも現象することになります。換言するならば、悪しきナショナリズムと健康なナショナリズムがこの新興国において同時に発生し、せめぎ合うという事態となります。次に、もし解放を求める少数民族ないしエスニック集団が内戦に勝利して、新しい国家の樹立に成功したとしましょう。もしこの新しい国家にさらに「入り子」のように異質の少数民族ないしエスニック集団が存在していた場合、それが再び民族自決権に基づく「一民族・一国家」の樹立を目指して立ち上ることは必至です。連鎖反応が止めどもなく進行する筈です。こうして「一民族・一国家」の定式は、ウィルソン大統領の願った永久平和ではなく、独立と内戦という連鎖反応を引き起こし、もしその内戦に列強が介入して本格的な戦争になりますと、世界平和にとって脅威となることは必至であります。

このように、「健康なナショナリズム」も、「一民族・一国家」の定式に単純化されてしまいますと、ウィルソン大統領の願いに反して世界平和にとって逆機能を果たすようになります。すべての政治的イデオロギーと同様に、ナショナリズムもそれが機能する環境条件次第では良い作用を果たす場合もあるが、悪い作用を果たす場合もあります。木戸先生が、ハーバード大学のヤルマン教授の言葉を引用して、ナショナリズムは本質的なものではなく、状況的なものであると御指摘になりましたが、私もその通りだと思います。もしそうであるならば、ナショナリズムが悪い作用を果たすような状況がなるべく作り出されないように努力する必要があるのではないかと思います。その点については、後で私の考えを述べたいと思います。

ところで、ナショナリズムが「一民族・一国家」の定式に単純化され、それが植民地からの解放を求める抑圧された諸民族の独立運動のイデオロギーであった限りでは、それは、確かに良い機能を果たしました。しかしそれが、ある地域のまだ民族にまで成熟していない人々の「国家構成原理」として適用されて行きますと、状況次第では悪い作

用を果たすようになることは今日のユーゴの悲劇が何よりも証明しております。

このことは新興国に限ったことではありません。先程、木戸先生が経済的危機の時、ナショナリズムが頭をもたげると御話しになりました。確かに、国民国家として完成段階にある国において経済的成長が順調に進み、拡大された富の配分も相対的に公正に行われている場合、「統合と排除」のナショナリズムが国家権力によって体制維持のイデオロギーとして用いられることはまずありません。しかし、経済成長が鈍化するか、あるいは後退し、富の配分も国家権力を掌握する人口層に有利に行われ、不利な取り扱いを受けていると感じる人口層が自分達は支配層とは文化的・異質な存在であると感じていて、その不利な取り扱いは文化的異質性に起因するものと受けとるようになると同時に、国民の中に亀裂が入り、両方の側にナショナリズムが頭をもたげるものです。そして、不幸にも経済的危機に陥ってしまい、それに伴って政治が不安定化の様相を呈するようになると、支配層はもし国家権力が民主的に構成されていない場合、体制維持をはかるためにナショナリズムを統合イデオロギーとして用いて、先程、瓜生先生が「ナショナリズムは異質性の発見の装置である」と御指摘になりましたように、文化的に異質的なものを発見し、それを抑圧・排除する方向へつき進む可能性があります。この場合、国民国家の先進国でも、ナショナリズムの「統合と排除」の二つの機能が強く働く事態が出現する危険性があります。ワイマール共和国末期のドイツがまさにこの状態でした。

ワイマール共和国の悲劇が証明していますように、国民国家の完成段階にあると思われる国でも、経済的危機が訪れると、「国家民族」が外国との関係で被害者意識を持ち、それを国内に投射して、外国と結びつく「異質的なもの」を発見して、その「異質的なもの」を排除するイデオロギーとしてナショナリズムを掻き立てて国民を情緒的に統合しようとする事態が今後起こらないという保障はありません。このケースとは逆のケースもあります。数百年前は別の民族であったが、「国家民族」が中心となった国家建設過程においていやおうなく同化させられ、すでに国

民の一部になっているが、その文化の根っ子のところにその個性を守り通している人口層が、国運が隆盛で経済発展が続き、相対的にその恩恵を受けている間は、「国民」の一員として感じかつ行動しているが、国運が劣え、経済発展が止まり、さらに経済的危機が到来して、政治による価値配分において相対的に不利な取り扱いを受けるようになって感じ、この不利な取り扱いが、その文化的個性に起因すると受けとめるようになり、その国家から分離・独立を要求するようになる場合があります。そうした例は、現在、イギリスやフランスにもあるのです。両国は民族形成に数世紀を要しているにもかかわらず、先程、梶田先生のお話しの中にあつたように、国内にそれぞれ少数民族を抱えているのです。フランスのブルターニュ地方やイギリスのスコットランドの分離主義運動はその例ですが、他の先進国でもその例は枚挙のいとまのないぐらいです。日本は単一民族であるという神話が信じられています。沖繩は昔、独立国であつたし、アイヌ人は人種的に和人とは異なるといわれております。民族自決権に基づく「一民族・一国家」の定式を勝手に自己流に解釈して各々の少数民族が武力に訴えてそれを実現しようとしたら、先程、お話ししましたように、新興国だけでなく、表面上はこの原則の適用とは無縁と思われている完成段階にある国民国家もその国内の人口構成をよく調べて行くと、必ずしもそれと無縁とは言えないところがあるというのが現状です。今日、軍事技術が飛躍的に発達している現状において、もしどれかの少数民族ないしエスニック集団がテロから核兵器の使用まで含めての武力闘争に訴えて「一民族・一国家」の原則の実現をはかろうとした場合、ナシヨナリズムは人類にとって災害以外の何ものでもないということになるでしょう。

このように、今日、民族自決権に基づく「一民族・一国家」の原則は、再考しなくてはならない段階に到達しているのではないかと思えます。

周知の通り、フランス大革命以降 民主主義は、国家権力の正当性原理として世界的に承認され、それに反対する

者は表面的にはおりません。民主主義は国民の支配ですから、それは、国際社会では「一民族・一国家」という「民族自決権」の形に単純化されて理解され、先程、お話ししましたように、それが、第一次大戦以降、新国際秩序形成の原理として承認されるに伴って、それに基づくいわゆる「国民国家」が続々と誕生し、第二次大戦後はそのスピードが早まり、今日、国連に加盟している「国民国家」の数は、一八〇を超えております。今から二〇〇年前までは、国民国家は英米仏の三ヶ国のみでした。第一次大戦が終わった時、それは四〇を数えていましたが、第二次大戦後、急激にその四倍以上も増えたわけです。そして今後、また新しい「国民国家」が増えて行くことでしょう。ところが、それら新興のいわゆる「国民国家」には少数の例外を除いて殆どがナショナリズムの持つ「統合と排除」の機能が作用し、さらにそれが強まると、二つのナショナリズム、すなわち「抑圧と解放」のナショナリズムがせめぎ合うことになり、世界平和にとって大きな脅威になる可能性を含んでおります。

以上、いささか長くなりましたが、ナショナリズムの成り立ち、そしてその多様な形態と、そうした多様な形態を生み出す諸条件等について考察して来ました。では、悪しきナショナリズムの出現を防ぐ方法はないものでしょうか。次にこの問題についての私なりの考え方を紹介することによって、ナショナリズムの将来の展望について簡単にスケッチしてみたいと思います。

まず第一に、悪しきナショナリズムの出現を防ぐために、先程お話ししましたように、「一民族・一国家」の原則を見直す必要があると思います。一説によりますと世界には民族が四〇〇以上あるといわれています。その一つ一つが国家を持つとうとして立ち上がり武力闘争を展開したとしますと、どういう事態になるのでしょうか。想像してみてもゾッとします。しかし、各々の民族に民族自決権を否定する権利を誰も持っておりません。この難問を解く鍵は一つあります。それは、民族と政治的単位としての国家とを切り離すことです。民族と国家とを切り離すべしという考

え方を唱えた人が、約一〇〇年ほど前の中欧にすでに存在していたのです。木戸先生の御話の中にも出たと思います。が、オーストリア・ハンガリー帝国は多民族国家でした。同国内は、スラヴ民族の独立運動をはじめ、同帝国の支配下の他の多くの民族の独立運動の高揚のために、帝国は崩壊の危機にありました。当時、オーストリア社会民主党の指導者で、かつ同帝国の民主的改造を構想していたオットー・バウアー (Otto Bauer, 1881~1938) は帝国内の各民族に自治を与えることで、民族問題の解決をはかろうとしました。つまり、各民族の文化的独自性を尊重し、その上にそれらを構成単位とするゆるやかな連邦の形で帝国を民主的に改組しようとしたのです。このバウアーの考え方は、「二民族・一国家」ではなく、一つの政治単位の内に住んでいる人々の様々なアイデンティティの基礎になる主要なものを尊重し、政治的にはそれらを構成単位とする連邦制の方向へいわゆる国民国家を作り直す方向を指し示したものでした。今日、この考え方は、アメリカやカナダなどでは多言語主義とか多文化主義という形でその一部が実現の方向にあります。もっとも、スイスはその建国当時からこうした考え方を国家構成の基本原理としており、世界各国を見回しますと、この考え方はそんなに目新しいものではありません。

次に、民族と国家を切り離す考え方のもう一つの方は、EUにみられるようなトランスナショナルリゼーションにあります。トランスナショナルリゼーションとは超国家主義と訳されておりますが、要するにナショナルリズムを超えろという意味ですが、国民国家を徐々に解体し、その主権を構成国の組織である連合か連邦に少しずつ移して行く考え方は、その考え方は、梶田先生の基調講演の中で詳しく御紹介されておりますように、EUという形で実現されつつあります。

このように、民族と所与の国民国家との関係を切り離すこと。すなわち、まず第一に、文化と国家とを切り離すことによって、国民内の多種多様な人口層の文化的個性の相互尊重という形で共存形式を見出すこと、第二に、もし

文化的個性を持つ集団がある地域で生活圏を形成している場合、それに自治権を付与し、他方、経済と情報の国際化に対応して、政治と経済運営の総括的な機能を広域の超国家組織に漸次移管することによって、悪しきナショナリズムの作用も防ぐことができるのではないかと思われます。最後に、もう一つの方法は、旧西ドイツの東西ドイツ統一の際にとった態度の中に見出すことができるのではないかと思われます。

冒頭でお話ししましたように、旧西ドイツは、EUの拡大という形で旧東ドイツを吸収合併しました。その際、旧西ドイツは統一ドイツの国民のアイデンティティの主要な基礎をすべての人間の自由と平等という普遍的な民主主義の原則に求めたのです。

言うまでもなく、民主主義が国家権力の正当性原理として普遍的に確立されている現代では、国家というものは、その権力の正当性の根拠を国民の支持に求めざるを得ません。その際、国民を構成している人々のアイデンティティの主要な基礎が英米仏などの市民革命を経た先進民主主義国家のように、すべての人間の基本的人権の尊重という民主主義の普遍的原理の上に築かれている国家では、対外的危機に際して国家権力が国民を動員すべくナショナリズムを統合のイデオロギーとして用いても、ナショナリズムは結局、民主主義擁護のイデオロギーとして機能する他なく、その結果、カントが予測したように他国との平和的共存へ向かわざるを得ないのです。しかし、ある国で、「国家民族」が国家権力を非民主的に構成し、かつ非民主的に運用している場合、国家権力は「国家民族」に都合の良いある共通の特性、例えば人種的特性か民族的偏見ないし過去の歴史的記憶の上にその権力の正当性の基礎を求めて、そうした共通の特性を教育やマス・メディアを通じて全国民の間に浸透させ、拡大再生産をはかって国民を情緒に統合して行こうとする誘惑にかられることがあります。そしてこの誘惑に負けた場合、ナショナリズムはナチス・ドイツや今日の旧ユーゴの構成国にみられるように、人種差別主義、民族排外主義の形態をとり、悪しきナショナリズムが出

現することになります。従って、現代においてこそ、非民主的な国家、つまり権威主義体制をとる国家を民主化の方
向へ誘導することがナショナリズムの悪い作用を防ぐ方法でもあるのです。田中先生が御指摘のように、国民のアイ
デンティティの主要な基礎をすべての人間の自由と平等という基本的人權の尊重に求める民主主義を名実共に実現し
て行く道こそ、終局的にはナショナリズムを克服する早道であると思われるのです。そして、民主主義が世界のすべ
て人間のアイデンティティの主要な基礎となる国際的な市民社会ができ上がりました時、古典的形態のナショナリス
ムは消滅することになるでしょう。この方向は、梶田先生がお話しになったEUの中にその萌芽がめばえているとみ
てもよいでしょう。

田中先生のお話の中にありましたように、日本にも過去に悪しきナショナリズムが隆盛を極めた時代がありました。
現在でもまだそれについて歴史的に十二分に反省したとみられないふしが多々見受けられます。その上に困ったこと
には、日本は国際化しなくてはならないと、この十数年間口癖のように言われておりますが、日本において、人種と
か民族とか国民という概念についてそれを区別する教育を行っていないため、その三つの概念を同じものと考えてい
る人々が圧倒的に多く、その結果、ナショナリズムの多様な形態の区別もできないのが現状ではないかと思ひ
ます。今日の日本が第二次大戦前の悪しきナショナリズムが栄えた国に逆戻りしないためにも、ヨーロッパのナショ
ナリズムの過去・現在、そしてその将来の展望から学ばなくてはならないと思ひます。『ヨーロッパのナショナリス
ム——過去・現在・未来』を本日のシンポジウムのテーマに取り上げた所以はまさにここにあります。木戸先生のお
話しの中には、悪しきナショナリズムの姿が、そして、梶田先生のお話しの中にはそれを克服する展望が語られてい
たと思ひます。基調講演をいただいた両先生とコメントをいただいた三人の先生方の御協力によって冷戦崩
壊後頭をもたげ始めたナショナリズムの問題を再検討するフォーラムがここに見事に花咲いたことを司会者として心

から感謝する次第です。会場の皆様、御静聴有難うございました。